

令和4年度 人事行政の運営等の状況

人事行政における公平性と透明性を高めるため、職員数や給与・手当の状況等について、お伝えします。

任免・職員数

(1) 採用および退職の内訳

区分	採用者数	区分	退職者数
一般事務(初級)	3人	定年退職	2人
一般行政(上級)	5人	普通退職	10人
一般行政(社会人)	2人	勸奨退職	2人
身体障がい(初級)	1人	合計	14人
保健師(上級)	2人		
土木技術(社会人)	1人		
合計	14人		

(2) 職員数(各年4月1日現在)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	52人	50人	△2人
	税務	12人	12人	0人
	民生	21人	21人	0人
	衛生	18人	20人	2人
	農林水産	14人	17人	3人
	商工	7人	8人	1人
	土木	19人	17人	△2人
特別行政	教育	20人	18人	△2人
公営企業等	水道	5人	6人	1人
	下水道	4人	5人	1人
	その他	16人	17人	1人
総合計		191人	194人	3人

(3) 職員数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数	188人	186人	192人	191人	194人
増減	5人	△2人	6人	△1人	3人

勤務時間・年次有給休暇

(1) 勤務時間の状況

1週間の 総勤務時間	1日の勤務時間		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時15分	45分
【週休日】土・日曜日			

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	1人あたり 平均取得日数
7,392日	2,282日	195人	11.70日

給与・手当

(1) 職員の給料

区分	初任給 (円)	経験年数別平均給料額		平均 給料額	平均 年齢
		10~15年	20~25年		
高校卒	150,600	255,500	335,300	290,900	38.6歳
大学卒	182,200	270,300	358,600	299,200	39.0歳

(2) 職員の諸手当

区分	内容	平均支給額	
扶養手当 (月額)	配偶者・父母等6,500円、 子10,000円	20,000円	
住居手当 (月額)	自己所有：8,000円 借家：上限27,000円	15,900円	
通勤手当 (月額)	交通機関：実費支給 自家用車：上限31,600円 通勤距離2km以上の職員	10,100円	
時間外・休日 勤務手当 (月額)	1時間あたりの給与額に 25%から175%を乗じた額 平均取得時間：11.05時間/月	23,555円	
管理職手当 (月額)	部長職：給料月額の18% 課長職：給料月額の13%	57,800円	
寒冷地手当 (年額)	世帯主扶養有：116,800円 世帯主扶養無：65,300円 その他の職員：44,000円	85,000円	
期末勤勉 手当 (年額)	期末手当：給与の2.4月分 勤勉手当：給与の1.9月分 ※職務の級による役職加算有	1,416,700円	
退職手当	勤続年数	定年・勸奨	自己都合
	20年	24.58月分	19.66月分
	25年	33.27月分	28.03月分
	35年	47.70月分	39.75月分

(3) 特別職の給与・報酬等

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3月分
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	
議長	310,000円	年間4.2月分
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

人事行政の状況等はホームページで公開しています

人事行政の運営状況及び北石狩公平委員会の業務状況は右記ホームページで公開していますのでご覧ください。



■問合せ 総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

北海道医療大学の移転報道に対する要望書を提出しました

9月22日の北海道医療大学の町からの移転報道を受け、9月26日付で当別町長 後藤正洋、当別町議会 議長 高谷茂、当別町教育委員会 教育長 三澤吏佐子、北石狩農業協同組合 代表理事組合長 川村義宏、当別町商工会 会長 高橋昌二、当別建設協会 会長 宮永雅己 他 10 団体の連名で「北海道医療大学の移転報道に対する要望書」を作成し、学校法人東日本学園

鈴木英二理事長、学校法人東日本学園 北海道医療大学 浅香正博学長両名に対し提出しました。なお、要望書の内容は、移転方針を決定する前に町との十分な協議を行うよう申し入れるとともに、移転を断念いただきたいというものです。

要望書の詳細は、町ホームページ（右記 QR コード）からご確認ください。



北海道医療大学の移転方針説明について

9月28日、当別町役場にて学校法人東日本学園 鈴木英二理事長より当別町長 後藤正洋をはじめ、町内各団体の代表者らに大学の移転方針が伝えられ、今後、大学と町との協議の場を設けることを確認しました。

移転内容の方針

1. 2028年4月、北広島市に新キャンパスを設置する
2. グラウンド、薬草園などは当別町に残す
3. 既存の土地・建物を他者へ売却する場合には、事前に当別町へ知らせる
4. 今後、大学と当別町の協議の場を設ける
5. 移転後も当別町が文化的損失を生じないように対応する



広告

広告